

自立の願い、届かず

残留孤児請求棄却

原告団長「今後とも闘う」

なぜ、国はもっと早く帰らせてくれなかったのか、なぜ、自立の手助けをしてくれなかったのか。中国残留日本人孤児たちの問いかけに、大阪地裁は6日、すべての請求を退ける判決を言い渡した。取り残された中国で辛酸をなめ、永住帰国後も多くが苦しい生活を強いられる。今夏で戦後60年。「残された人生を、生活保護に頼らずに暮らしたい」。切実な思いを胸に判決を聞いた孤児らは「不当判決」と口をそろえた。

原告の請求を棄却する。主文が読み上げられた瞬間、法廷内は静まりかえった。傍聴席を埋める原告らにほろせんとした表情が浮かんだ。大阪訴訟の原告団を引っ張ってきた団長の松田利男さん(88)は大阪府堺市で副団長の田中靖子さん(83)は大阪市では便衣表情のまま、理由を読み上げる裁判長の顔を見つめた。

法廷には入れなかった原告も他県の訴訟の原告ら約50人が集まっていた。「不当判決」と書かれた紙を掲げた弁護士が駆け出してきた。「こんな判決は受け入れられない」という叫び声が上がった。涙を見せる原告もいた。

閉廷後、大阪府北区で開かれた記者会見。松田さんは大きく目を見開き、「判決は私たちの厳しい状況を認識してない。それが私の怒りだ。」

今後、命かけても闘います」と憤りをあらわにした。松田さんは北海道で生まれ、4歳の時に一家で旧満州に入植した。「ソ連侵襲」の情報を知り、西方のハルビンへ逃避行を画した。弟は母の背中を刺した。弟は母の背中を刺した。弟は母の背中を刺した。

提訴前は黒髪としていた髪は、1年半で真っ白になった。副団長の田中さんは、今もはつきりと脳裏によみがえる40年以上前の出来事がある。

当時、通っていた中学校の歴史の授業で、日中戦争などの映画を全校生徒で見えた。スクリーンでは、日本兵が中国の市民を銃で、剣で、殺していた。「打倒日本帝国主義」。500人の生徒がごぶしを突き上げて叫び、映画館は何度も揺れた。映画館は度々閉鎖された。周囲の視線が自分に突き刺さった。眠れなくなりました。頭痛に悩まされた。終戦直前の45年6月、中国東北部の瀋陽に両親と渡った。当時3歳。父は南満州鉄道の工場勤務したが、混乱期の47年、同僚の中国人夫婦に田中さんを預け、「迎えに来る」と言い残して母や兄とともに帰国した。養父母は子どもがおらず、かわいがってくれた。高校卒業後に中学の数学の教師となり、23歳で中国人の夫(70)と結婚。しかし、職場では壁新聞に「日本のスパイ。血で血を償え」と書かれるなど差別された。



記者会見で「今後とも闘う」と話す松田利男原告団長(右)。左は田中靖子原告副団長。6日午前11時20分、大阪市北区で、西畑志朗撮影

東海の原告怒り・失望

名古屋地裁でも、愛知、岐阜、三重の3県などの計200人余が係争中だ。大阪地裁判決を受け、記者会見した名古屋訴訟の関係者は、怒りと失望をあらわにした。

原告代表の萩野下文夫さん(83)は岐阜市。「判決に断固抗議する。屈服せずに最後まで闘う。孤児は、国策によって作られたもので、孤児

の責任ではない。政府は、帰国後も孤児に関心を持たずに冷淡な態度だった」と、通訳を介して語った。

また、名古屋訴訟の原告と家族らでつくる支援団体「中国残留孤児国家賠償訴訟推進協議会」の赤沢春香会長は、大阪地裁判決を聞き、「全く不当な判決だ。全国の原告は怒りを感じている」と思

う。この判決をきちんと受け止め、怒りを力に変えて原告、支援者が団結して闘っていきたい。

名古屋訴訟弁護団の瀧康暢弁護士は「国策として中国にわたった人たちに、戦後処理の中で帰国させなければならぬことが国の責任なのは誰の目にも明白だ。にもかかわらず、それを裁判所が認めなかったのは非常に残念だ」と述べた。

名古屋地裁への1次提訴は03年9月。今年5月の4次提訴まで計210人が総額約69億円(1人当たり330万円)の賠償を求めている。現在、本人尋問が進行中。高齢化が進む原告らは、裁判で自らの境遇を訴えており、早ければ年内にも結審し、来春の判決を目指している。

日中国交正常化から2